

事 務 連 絡
令和3年4月21日

関 係 各 位

名古屋検疫所食品監視課

食品等輸入届出業務について（お知らせ）

令和3年度の大型連休期間と祝日移動に係る名古屋検疫所食品監視課の輸入届出業務の取扱いについては、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

1. 大型連休期間について、4月29日（木）及び5月1日（土）から5月5日（水）までの間は、閉庁日となります。
上記期間に到着する貨物で事前に届出済証の交付が必要な場合は、事前届出制度を活用して下さい。必要に応じて「衛生管理説明書」を提出して下さい。
2. 法改正により令和3年に限り、「海の日」は7月22日（木）に、「スポーツの日」は7月23日（金）に、「山の日」は8月8日（日）になり、8月9日（月）は休日となるため、閉庁日となります。
なお、7月19日（月）、8月11日（水）、10月11日（月）は平日となり閉庁日となります。
3. NACCS（FAINS）に不具合が生じた際は、NACCSセンターまでご連絡下さい。
4. 執務時間外の食品等輸入届出手続きに関する問い合わせについては、中部空港検疫所支所食品監視課（0569-38-8195）までご連絡下さい。
（問い合わせ受付時間：8時30分から20時00分まで）

以上